

畜産部会でのこれまでの議論について  
(第4回～第7回)

令和7年1月

農林水産省 畜産局

# 酪肉近基本方針の在り方に関する意見（総論）

## 全体の方向性に関する意見

- 畜産業を若い世代にとって魅力的な産業にすることが大きな目標。
- 中小家族経営を含めた持続的な生産基盤の実現を目指して、生産現場が希望を持ち、また意欲を確保できるよう前向きな議論が必要。
- 食料・農業・農村基本計画と同時期に策定されることから、最終的には同じ方向性を向いてリンクしている必要がある。
- 食料の安定確保が懸念される中で、**食料安全保障の確保を基本とした検討が必要**。また、改正基本法の理念を踏まえ、**持続可能な生産基盤の確保が重要**。
- **外部の支援に必要以上に依存せず自立した産業としての姿勢を示し**、他業界との整合性を保ちながら、産業発展するような目標を示すことが重要。
- 社会が大きく変化する中で必要な政策を講じた上で、**政策と事業者が一体となって、畜産業のあり方を議論**することが重要。
- 新たな方針や計画、目標に向けた**施策の実行状況等の検証のため、データ面を整備**することも重要。

## 情勢の変化に関する意見

- コロナ禍に端を発した**生乳・牛肉の需給緩和**や、飼料をはじめとする**生産資材価格の高騰、高止まり**など、現行酪肉近策定時から**情勢が大きく変化**。生産現場は経営継続が危ぶまれる状況。
- 高齢化により今後20年間で従事者数が酪農で半減、肉用牛で約4分の1まで減少すると見込まれる中で、**人口減少社会での人手不足や飼料価格の高止まりを前提に、今後の酪農・畜産業を考えていく必要**。
- **家畜疾病や環境問題など、新たな様々な国際ルールにも対応していく必要**。

# 需要に応じた生産と需要の拡大に関する意見（牛乳・乳製品①）

## 生産数量 目標に関 する意見

- 需要が減少傾向にある中、人口減少及び高齢化により更に減少していく。一方、供給は1頭当たり乳量の上昇の可能性も含め一定の生産基盤があり、**生産過剰・需給ギャップに繋がる**。こうした局面での**計画や数量を現実的に考える必要**。
- 国内では輸入も含めると生乳換算で1,300万トン弱の需要があるので、**現行の780万トン以上の生産目標とすべき**。
- 食料安全保障の確保や酪農・畜産の生産現場の維持のため、国と各団体で**畜安法の検証を進め**、法の目的達成に向けた**具体的な生産方針を明記**する必要。
- **1頭当たり乳量**と経産牛頭数の積算で**生乳生産量を推定する場合、前者の見込み方が重要**。過度な見込みは、経産牛頭数確保への誤ったメッセージに。乳用牛の長命連産性、乳量偏重からの転換、猛暑等により乳量が**下振れする可能性も考慮すべき**。
- 生乳生産は牛肉と異なり、値下げも含め販売戦略を立てられず、生産抑制した分は売上がゼロになる。3年程度の**乳量枠を国で示すなど**、必要な乳量に合わせた**中長期での経営判断が可能となる制度等を検討する必要**。

## 需給に関 する意見

- 脱脂粉乳、バターの跛行性の解消に向けた需要拡大等の対応も含めて、**生乳需給の安定に向けて生産者、系統内外の乳業者、国の役割の整理が必要**。
- 生乳の生産抑制により和牛の頭数が増加し、和牛肉の価格下落につながったことを踏まえ、**生産抑制をしないで済むような需給調整を次期酪肉近で記載する必要**。
- 生産抑制によらない**需給調整にはチーズが有用**。輸入品との価格差の問題があるので、**用途別乳価の在り方も含めて検討が必要**。

# 需要に応じた生産と需要の拡大に関する意見（牛乳・乳製品②）

## 需給に関する意見

- チーズ関税の段階的な引下げの中、生産者意欲の維持のためにも、脱脂粉乳の需要拡大対策と併せて、プロセスチーズ原料用チーズを含めた**国産チーズ生産・需要の維持拡大**を図る措置を講じ、**生乳生産の維持拡大**を図る必要。
- 人口減・高齢化の中、**輸出促進や新用途向けなど構造的に生乳需要を増やすことが必要**。
- 需要については、**付加価値の部分など量以外の観点**が重要。また、供給については、生産量を増やす計画であったことを根拠に、酪農経営でも規模拡大や増産をしてきたが、個々の経営では、**適正規模で効率の良い経営**が重要。
- 価格や消費量については、**量的なギャップ**に加えて、**需要と供給のタイミングのずれ**が大きく影響するので、この点も需給調整に考慮する必要。
- **小売価格**は、マージンミックスで価格決定する場合や宣伝費を抑える場合、定期的な一括購入に応じ割引する場合など、**様々な要素がある点に留意**が必要。

## 生産基盤に関する意見

- 牛乳の付加価値を付ける側面が最近顕著。こうした消費者の嗜好の多様化に対応できるような、**A2遺伝子を持つ精液の普及やゲノム解析の普及の指導**が必要。
- 暑さの影響で妊娠が遅れた牛の分娩が夏に集中し、**初生牛の価格が安くなり経営に影響**。

# 需要に応じた生産と需要の拡大に関する意見（肉用牛・牛肉①）

## 生産数量 目標に関 する意見

- 世界的にみても、「**持続可能性**」がキーワード。日本の人口も減少し、輸出に目を向ける必要があるが、世界人口が増加しているとは言え、他国における牛肉需要を考えると、**生産量を増やす戦略が適切な**のか。

## 需給に関 する意見

- 国内向け牛肉の安定的な確保**には、**自給率維持と消費拡大の観点**から中長期的に考える必要。
- 国内需要に応えるため**、「ハレの日」だけでなく**日常的な食材として牛肉を位置づける必要**。
- 若者は高たんぱく・低脂肪・低糖質が良いものであるという認識。消費者ニーズが多様化する中で、この若い世代が将来的にサシの入ったA5の和牛を食べようになるのか疑問。
- 4、5等級の割合が高くなり差別化が難しい現状では、**オレイン酸の含有量による肉のうまみで差別化**に取り組み、**消費者にも脂っこさではなくおいしいお肉としてPR**を進めていかなければいけない。
- 市場は需要があるものに価格をつけるもの。A5等級が高い価格であることは、市場が求めている結果。**脂肪交雑重視の改良によってロイン系以外にも脂肪交雑が入り、様々な部位が適度な脂肪交雑の牛肉として活用できるようになった**。
- 外食・中食では価格以外にも幅広いニーズがあるので、きめ細やかな政策が必要**。
- 当面は和牛肉の需要拡大に向けた緊急的な対策を、中長期的には、需要が見込まれる輸出先国との解禁協議を含む輸出の拡大や国内の消費拡大等を通じ、肉用牛経営基盤の安定を図る必要**。

# 需要に応じた生産と需要の拡大に関する意見（肉用牛・牛肉②）

## 生産基盤に関する意見

- 和牛は赤身を重視しても生産コストはほとんど変わらない。海外の牛肉は、赤身の改良を長く続けており、海外の牛肉と同じ土俵で戦う必要はない。
- 早期出荷には飼料費の削減以外にも、肥育最終段階の肥育牛の突然死による損失も防ぐことができる。すべての肥育牛で早期出荷に取り組む必要はなく、一つの経営の中で多様な牛肉の生産ができる形も大事。
- 和牛肉の需給が緩和する中、増頭によらない繁殖経営の改善を図るためにも、**高齢の繁殖雌牛から優良な若い繁殖雌牛の牛群への更新を促進し、子牛価格の回復を図ることが重要。**
- **早期出荷は、価格の優位性があれば価値に繋がる。**生産者への推奨、消費者への味への理解を深めることに加え、**生産・流通関係者の理解も必要。**
- **遺伝的多様性の確保が課題。**オレイン酸等に限らず、様々な観点でブランド化を図る**先進的な取組を行っている者への後方支援**が、遺伝的多様性の確保につながる。
- **素牛市場は規模が大きいほど購買者側にも販売側にもメリットがあることから、再編が必要。**一方、**と畜場**については、長距離移動が事故や枝肉の瑕疵の原因になりかねないため、**全国各地に万遍なくあることが望ましい。**その上で、輸出に対応できると畜場の再編が必要。
- 肉質の改良は維持する一方で、**飼いやすさとして強健性等**の様々な項目を挙げ改良することで、コストダウンにもつながるので検討が必要。

## 輸出に関する意見

- **和牛の特長であるサシを活かして海外に進出すべき。**交雑牛の成績の向上にも寄与。
- ロインやヒレ等の上級部位の輸出が増えれば、買いやすい価格と赤身の美味しさがあるカタやモモが国内で消費でき、**牛肉の底上げにつながる。**
- 米国、EUを対象とする食肉処理施設に課せられるハードルが高く、現場では依然として**資金面、技術面に課題。**
- **食肉処理施設のグランドデザインの検討**の際は、価格形成の機能を持つ**卸売市場にも留意**が必要。また施設整備は輸出振興の観点で取り込まれる中、特に中央卸売市場の開設者である**地方自治体の理解醸成へのサポート**が必要。

# 飼料生産に関する意見

## 生産基盤に関する意見

- **飼料生産の重要性や足腰の強い経営モデルを示すことが重要。** 他方、生産が難しい地域では、畑作農家への生産委託や、北海道等の生産基盤の強い地域からの国産飼料の購入など**地域実態に応じた施策が必要。**
- 農業者の急速な減少が最大の課題であり、**省力的な飼料生産は耕地維持の観点からも重要。**
- **青刈りとうもろこし**は、二期作の場合、TDNが1,500kg/10aあり優秀。
- 自給飼料生産の割合が高いと経営が安定する点からも、**経営の規模と収益は必ずしも一致せず、適正規模で経営改善することもある。**
- **肉牛生産も国産飼料主体の生産体制への移行が必要。** 粗飼料の割合を増やすことで生産コスト削減や消費者ニーズに合った赤身肉へつながる。
- **耕種農家やコントラクターの役割が重要。** 耕種農家等への継続的な飼料生産への施策の継続や拡大・拡充が必要。
- **粗飼料の増産には、労働力の確保、機械の高騰、円安等様々な課題がある。** このため、畜産クラスター事業の機械リース等で機械更新を認めることや、機械価格高騰への対応も共に進めていく必要がある。
- 農道や圃場への道路整備に地域差があり、大型機械が入れないこともある。
- 米相場の上昇により主食用米へのシフトが想定され、**来年の飼料用米の生産に懸念。**
- 水活交付金は実需に応じた生産が基本になるが、**飼料用米への持続的なニーズを踏まえ、必要性や方向性を議論した上で、関係部局の連携が重要。**
- **飼料をどうしていくか地域計画内に組み込むことが必要。** また、計画を作る際は、若手や新規参入者の参加が重要。

## その他の意見

- **飼料輸送の合理化の普及定着**に向け、現場の取組の後押しや、更なる技術開発が必要。
- **配合飼料価格安定制度のあり方**について、引き続き検討が必要。

# 経営・担い手等に関する意見

## 経営・担い手に関する意見

- 畜産経営においては、まず自らの経営コストの分析ができていることが重要。
- 特に酪農や畜産では大規模化が進んでおり、リスクや参入の障壁が高いため、経営スキルなどへのサポートが必要。
- 生産基盤の維持には経営継承・新規就農のための支援も重要だが、**既存の経営体の維持・改善に向けた施策が必要**。
- **魅力があり儲かる畜産酪農でなければ、現状の農家の経営継続や新規就農も難しい。畜産農家や周辺産業の従事者が地域経済を存続させるので、行政、地域で対応を考える必要。**
- 乳牛の繁殖について妊娠率や分娩間隔のデータも重要。
- 生産コストの高騰や人材不足が課題となる中、**外部支援組織やスマート技術の活用、早期出荷、国産飼料の活用拡大**などを促進することが重要。
- **農業者の支援組織自体も人手不足が深刻であり、整理が必要。**
- **外国人材の受入は大変な面もあるが、畜産業の労働力不足の解消に前向きな検討が必要。**

## スマート農業に関する意見

- 搾乳ロボット等の機械化が進んできたが、**機械の更新など更に投資をしなければいけない時期**が今後5～10年の中で出てくるので議論が必要。
- スマート農業技術の導入による省力化は重要である一方、**機械代が近年高騰。負担軽減による導入推進施策が必要**。
- 畜産業は山間地に多く、**電波が届きにくいことが課題**。

## その他の項目に関する意見

### 家畜防疫等に関する意見

- 家畜疾病の脅威は、輸出や国内供給、経営にも多大な影響が出るため、**水際対策を含めた発生予防、産業動物獣医師の確保等の体制づくりが必要**。
- 生産者に危機意識を持って飼養衛生管理基準を遵守してもらうには、定期的指導が必要。一方その余裕がない**家畜保健衛生所もあり、国のサポートが必要**。
- 家畜防疫、薬剤耐性には、**予防指導を行う産業動物獣医師の養成が必要**。
- 殺処分後の家畜について、埋却地の確保や埋却後の問題等があり、移動式の焼却やレンダリングの支援拡充を検討いただきたい。

### 環境等に関する意見

- 環境は消費者の関心も高く、**環境負荷低減への努力の見える化が必要**。また、クレジット制度や産業間での排出権取引のような、**分野を超えた対策が必要**。
- **酪農分野におけるSDGs等への対応**は、昨今の厳しい情勢等から不十分な状況。推進・見える化の必要がある取組を位置付ける必要。また、**乳業界等とも連携し、生産者を指導・支援し、成果を対外的に発信する体制の構築が必要**。
- 家畜の糞尿からリン等を抽出する研究を進め、養液等としてハウスの野菜にも活用することなどの取組が必要。
- 循環型農業には労力が必要。**堆肥生産設備等への支援が必要**。
- **環境負荷低減やアニマルウェルフェアなども、消費者が選択する一つの材料となる形を考えていく必要**。
- 日本の**アニマルウェルフェアの指標**は曖昧なので、ある程度は**数字の指標が必要**。他方、和牛の鼻輪等は、家畜と管理者双方の安全に配慮した日本独自の管理方法であるため、**諸外国や消費者の理解を得る努力が必要**。

### その他の意見

- **牛の原皮の生産者販売価格は大幅に減少**。産業廃棄物にしないため、中長期的な観点で対策を考える必要。
- **適正な価格形成**に向け、改正基本法でも合理的な費用の考慮について明記された中、国の一定の関与の下、**実効性が確保できる仕組みの構築が必要**。
- **畜産への消費者の理解醸成が最重要**。個人、組織、国を挙げて取り組む必要。